



通信

143号 2022. 2. 23

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください】

第 111 回院内集会

【原発災害被災者の生活回復に向けて】

2月17日(木) 11:00～オンラインにて開催されました。

出席者は以下の通りです。(順不同、敬称略)

福島の要望者		国会議員	
○木村 純子	大熊町熊町生まれ。いわき市在住。	○近藤 昭一	愛知県名古屋市生まれ。立憲民主党所属の衆議院議員。
○北村 俊郎	2005年に富岡町に移住、(社)日本原子力産業協会参事として勤務しているときに原発事故に遭う。須賀川市在住。		憲法9条の改正に反対、2030年までに原発ゼロにするべき、との持論。
○井出寿一	川内村。元同村総務課長、同復興対策課長を歴任。かわうちラボの事務局長。		
○渡部 正勝 わたなべ まさかつ	大熊町夫沢生まれ。大熊町役場勤務。大熊町社会福祉協議会会長。いわき市在住。	○若松 謙維 かねしげ	福島県石川町生まれ。公明党所属比例区参議院議員。
○佐々木 祥一	大熊町熊町生まれ。東電環境エンジニアリング(株)に勤務。いわき市在住。		

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から11年。避難生活を余儀なくされている被災者の悩み、苦しみ、「早く元の家に戻りたい」という切実な願いを国会議員に伝え、生活回復への支援を訴えました。

2月16日には内閣府災害対策本部宛「福島原発災害被災者の生活回復に関する要望」(下掲)が提出されています。この要望書は被災該当自治体宛にも届けられます。

以下、発言の要約です。

<福島からの要望>

木村 純子：高齢者の母の帰宅願望を叶えたくて、帰宅規制の緩和、解除を望んでいます。現実には住宅内の伐木が行われたり、手間のかかる帰宅手続きに戸惑い、苦慮しています。内閣府の情報、環境省の対応に不信感を抱いています。

渡部 正勝：^{わたなべ まさかつ}基本的な要望は「生活空間を元に戻してもらいたい」ということです。避難期間が長期にわたり、行政の対応に被災者との乖離^{かいり}が出てきています。被災者支援も個別に対応していただく必要があります。除染も、被災者の意向に沿った、事業内容の精査が望まれています。

井出 寿一：制度の見直しなど、被災地を国会や行政に橋渡しすることは、行動隊の支援活動の柱です。今春には川内ワインの製造、販売も開始されます。

佐々木 祥一：国の指定区域の違いや、帰還の有無という現実の中でも、地域の除染作業を核とする地域復興支援の継続を望みます。

北村 俊郎：富岡町帰宅時の手続き軽減のため、フリーパスの発行を検討いただきたい。一方、被災 10 年を経たことによって、心身ともに、帰還するかどうかのタイムリミットを意識している。

<国会議員のコメント>

近藤 昭一：要望書提出先である内閣府災害対策本部担当者に要望内容を確認します。被災者の皆様のご苦勞を深く認識しております。

若松議員の秘書：福島県の地元事務所を拠点に、被災地の現状は認識しております。被災者のため今後も尽力してまいります。

2022 年 2 月 16 日

福島原発災害被災者の生活回復に関する要望

内閣府原子力災害対策本部
本部長 岸田文雄殿

代表要望者:福島県大熊町熊町 木村純子(同県いわき市で避難生活)
共同要望者:福島県大熊町夫沢 渡部正勝(同県いわき市で避難生活)
福島県大熊町熊町 佐々木祥一(同県いわき市で避難生活)
福島県富岡町 北村俊郎(同県須賀川市で避難生活)

木村純子

我が家は 2021 年末規制緩和された大熊町の特別復興再生拠点区域に隣接する帰還困難区域内にあります。「帰還困難」とされて遠くいわき市で避難生活を余儀なくされていますが、我が家の 2021 年 12 月 13 日の放射線量は、家の中が毎時約 $1\mu\text{Sv}$ 、畑が毎時約 $3.5\mu\text{Sv}$ 。もし 1 日のうち 8 時間を畑、16 時間を家の中で過ごすとして計算すると年間 16mSv で、避難解除基準値の 20mSv を大きく下回っています。

我が家には、井戸と昔ながらの便所もあります。太陽光発電パネルと蓄電池も設置し、オフグリッド生活ができます。井戸水は本年 1 月の検査でも放射性セシウムは検出されませんでした。

一緒に暮らす母は今 93 才。避難先のいわき市では、家の中を歩くのがやっとなのに、大熊町の自宅に帰ると、家のまわりをどこまでも歩くことができます。住み慣れた環境が身体に与える効果に驚かされます。母は毎日、熊町の家に戻りたいと言います。母の願いをかなえてあげたい、避難指示を直ちに解除することを要望します。

一時帰宅は、年間 30 回の回数制限がまだ続いています。自宅の維持管理のため、また精神や身体の健康の維持のため、自宅への立ち入りを自由にできるようにして下さい。

福島原発災害被災者、特に高齢化が進んでいる避難者が生活回復のために望んでいることを、以下のとおり要望します。

2021 年度内、3 月 31 日までにご回答下さるよう切にお願いいたします。

記

- 1、 憲法第 22 条が定める居住の自由を奪われている避難者の利益にかなうよう、放射能汚染線量が減衰していることが確認され「放射線被曝保護」の必要がなくなっている地域については、特定復興再生拠点区域の外であっても、早期に避難指示を解除すること。
- 2、 前記の解除措置が執られるまでの間、一時帰宅に際して煩雑な入城手続きをしなくても、いつでも行きたいときにスクリーニング場での手続き等なしに帰宅できるように自由化する。帰還困難区域内の自宅を封ずるバリケードの開閉を避難住民が自らできるようにし、また公益立ち入り許可証と同等のものを発給すること。
- 3、 これまで行われてきた上記解除措置に関連する公的除染につき、対象地域、方法等をそれぞれの地域の実情に応じて見直しを行うこと。
- 4、 原発被災者の生活回復を促進するため、関係地域の生活基盤整備を急ぎ、被災者全てに対し政府の責任において「原発事故で汚した土地はきれいにして返す」ことに万全をつくこと。

<要望者略歴>

木村純子（きむら じゅんこ）

1951 年、大熊町生まれ。いわき市在住。

2016 年大学退官後、母親といわき市で避難生活。日赤の献血の手伝いなどを行っている。

「年 30 回以内」と定められた一時帰宅のため車で帰還困難区域に残された自宅に行き、家屋の維持に努めて帰還の日に備えている。

2011/3/11 の大震災発生時は、大学 4 階の教室で学生たちとお茶を飲んで歓談中。

大熊町に住む母親はその時双葉町の病院に入院中。原発暴発で、病院から他の患者と自衛隊車やバスで避難。浪江町、那須高原経由でいわき市の高校体育館に 3/15 着。福島市の娘の借家に。

北村俊郎（きたむら としろう）

1944 年滋賀県生まれ。日本原子力発電株式会社の本社と東海発電所、敦賀発電所、福井事務所などの現場を交互に勤める。理事社長室長、直営化推進プロジェクト・チームリーダーなどを歴任。主に労働安全、社員教育、地域対応、人事管理、直営工事などに携わった。

同社退職後の 2005 年に富岡町に移り住み、社団法人日本原子力産業協会参事として勤務しているときに原発事故に遭う。須賀川市在住。

事故直後に『原発推進者の無念』を、また 2021 年 9 月に『原子力村中枢部での体験から 10 年の葛藤で掴んだ事故原因』を著す。

大震災発生時は、富岡町の自宅で国会中継のテレビを観ていた。国会議場のシャンデリアが揺れているのを見るうち、停電。翌朝、マイカーで妻、ネコとともに隣村川内村へ、さらに郡山市のビッグパレットに逃れた。

渡部正勝（わたなべ まさかつ）

1949 年大熊町生まれ。大熊町役場に勤める。企画・産業・税務・建設部門を経て、水道課長・農業委員会事務局長・生活環境課長を歴任し、2009 年 3 月に 41 年間の地方公務員を退職。2009 年 4 月、社会福祉法人大熊町社会福祉協議会事務局長となり、原発事故に当たっては全町避難を支援。2011 年 4 月 5 日会津若松市に事務所を開設、以後事務局長兼常務理事、会長として町民支援を行う。2021 年 6 月 16 日退任。大熊町生涯学習協力団体おおくまふるさと塾塾長としてボランティア活動。2016 年からいわき市在住。

地震発生時は、大熊町内のスポーツパーク内パークゴルフ場で友人とプレー中。交雑している主要道路を避けて移動し、自宅で家族の安否確認、また社協事務所で職員・事業参加者の安否を確認。翌 12 日午前 5 時過ぎ東京電力福島第一原子力発電所に入る関東各県のバスに驚愕。避難所に戻り車椅子使用を必要とする家族（限定）を乗車させ、午前 6 時に避難指示により西側の田村市都路行政区内小学校体育館に移動。落ち着く間もなく午後 3 時 46 分の 1 号機水素爆発に伴い、20 キロ圏外避難指示で田村市内船引小学校、船引工業団地内デンソー東日本の工場と避難。4 月 1 日会津若松市に入り、同月 5 日会津事務所を開設。会津若松市に避難。

佐々木 祥一（ささき しょういち）

1949年大熊町生まれ。東電環境エンジニアリング株式会社に勤務。主に事務系業務を担務。
2014年退職。2014年度から町区行政区長。

震災発生時は東京湾にある事務所に出張で執務中。車で
の出張の為徒歩で帰宅する人とは逆に7時間かけ帰社
(都内)。

家族とは当日の電話1回、翌日朝のメール1回でお互いの
状況を把握するがそれ以外に震災後しばらくは連絡取れ
ず。
家族は大熊町体育館、田村市都路町の小中学校や三春
町の小学校に2班(高齢者・子供とそれ以外)に分かれて
バスで避難。翌日夜に親戚の車にて新潟県柏崎市に避難
する。家族とは19日に柏崎市で合流。

親身なやり方に直す 三宅勇次

「線量の低いところでも除染する 住民の承諾なく重機を入れた」(と避難者が憤る 編集者挿入)
それに対して「この地域は除染対象地域だから除染した、官報に除染を告知してある」
(と環境省が弁明 編集者挿入)。

この問題は 起こるべくして起きた問題です。

理由は

線量は現場で測らずに飛行機で1年ごとに計測した。飛行機では詳細は判らないので
飛行機計測で除染の個人の住宅の除染の可否を判断することはできない。

官報は日本人全体への告知であり、住民を対象としていない広報手段です。広報手段の選択が間違っ
ている

理由から考え 当然の間違いと言えます

では どうすれば 良いか

飛行機のデータに頼るのは止めて 現場で 1メートル高さと 土壌測定を行って判断する
住宅に事前に除染予定を張り付ける

一口で言えば、親身なやり方に直す

.....

【2022年3月予定】

<院内集会>

17日(木曜)

<理事会>

18日(金曜)

<事務局連絡会議>

以下の各金曜日 10:30 から

4、11、18、25

<SVCF 通信 144 号>

23日(水曜)発行

